

平成29年度

法人本部事業計画書

社会福祉法人 南幌苑

けい えい り ねん
経営理念

わたし にんげん ぞんげん
私たちは 人間としての尊厳と

しゃかいいんたい しそう きほんりねん
社会連帯の思想を基本理念とし

りようしゃ あい せいじつ むね
利用者に愛され誠実を旨とし

しんらい しせつ せんくせい
信頼される施設として先駆性

どくじせい はっき きたい こ
独自性を発揮し期待を超える

ていきょう しゃかい こうけん
サービスを提供することで社会に貢献する。

しゃかいふくしほうじん なん ぽろ えん
社会福祉法人 南幌苑

事業計画

社会福祉法人制度改正が、平成28年度から平成29年度に施行となり、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、介護人材の確保を推進するための措置が行われた。

法人としても役職員の研修を実施し、制度改正に伴う、定款の一部改正、理事会・評議員会の経営組織の在り方について理解を深め、新組織体制に向けて準備を整えた。平成29年度には、社会福祉法人の財務規律の強化により、法人が保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した再投下可能財産（社会福祉充実残額）を明確にすることが求められ、社会福祉充実計画を策定し、既存事業の充実や新たな取組に有効活用する仕組みを構築していく、また、法改正に規定された社会福祉法人が本来果たすべき役割を明確にすることから「社会福祉法人の地域貢献の責務」に主眼を据える必要があり、社会福祉施設と地域の関わりや地域住民の方々への理解と啓発を相互扶助としての機能を持つ事業を展開する。

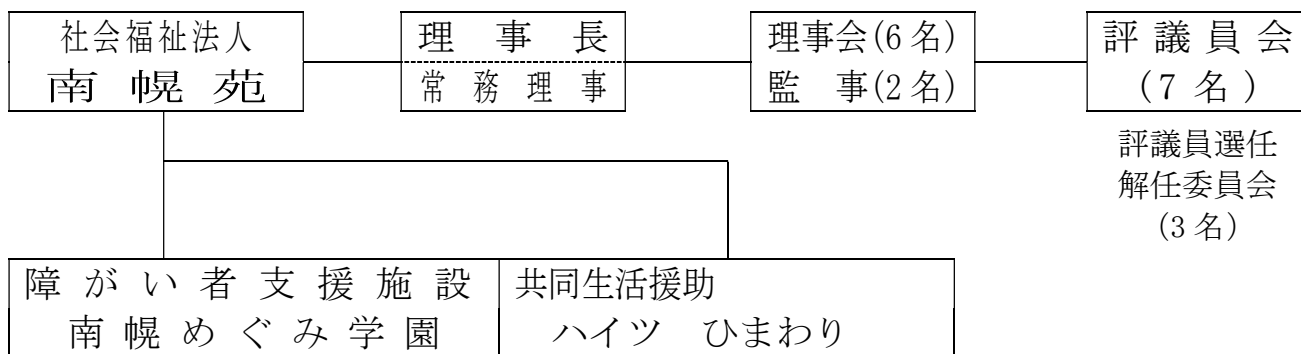
また、平成30年4月には、障がい福祉サービス等報酬改定があり、現状のままでは報酬単価の見直しによる減収が予想されるため、重度障がい者、人員配置などの加算体制等の改正情報を早期に把握し対応できるよう体制づくりに努める。

昨年度においては、障がい者支援施設ご利用者が犠牲となる事件もあり、施設の防犯対策の強化として、国の補助事業利用により防犯カメラ、人感センサー設置を行う。また、障がい者の虐待をはじめ人権・権利擁護に関する報道も引き続き多いなか、役職員の認識を深めるとともに、より高い意識と行動規範をもってサービス提供できる取組みを進めていく必要がある。

法人としても今後の施設運営が厳しくなるが、ご利用者には、安全、安心で一人ひとりのニーズを第一に自己選択、自己決定に応えることができるようサービスの質の向上に努めていく。

平成30年度には開設30周年を迎え、記念事業に向けて準備を進め、本館建物内外改修も計画に沿って実施し、ご利用者の生活しやすい環境整備に努めていく。

1. 法人の組織



2. 法人の事業

次の社会福祉事業を経営し、サービスの質を向上させると共に、法人経営の健全化に努める。

1) 障がい者支援施設 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800393)	施設入所支援	定員	50名
	生活介護	定員	60名
	就労継続支援B型	定員	10名

2) 短期入所事業所 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800112) 定員 5名

3) 共同生活援助 ハイツ ひまわり

(事業者番号 0125800102) 定員 5名

4) 委託事業

日中一時支援事業 定員 5名

5) 移送サービス事業

福祉有償運送

3. 法人役員・評議員

社会福祉法人南幌苑の役員は、社会福祉法人制度改正により平成29年4月1日から理事6名、監事2名、評議員7名で構成される。また任期は理事・監事は平成31年度の定時評議員会の終結の時、評議員は平成33年度定時評議員会の終結の時までである。

4. 評議員選任解任委員

平成29年4月1日から外部委員1名、監事1名、事務局1名で構成される。任期は平成33年度定時評議員会の終結の時までである。

5. 福祉サービス相談委員・虐待防止委員

福祉サービス相談委員・虐待防止委員については、引き続き、虐待防止

責任者、受付担当者、第三者委員により、適切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。

6. 役員会の開催

1) 理事会の開催

制度改正により業務執行に関する意思決定機関として位置付ける。

平成 29 年度の理事会の開催予定は、次のとおりとするほか必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
平成 29 年 5 月	平成 28 年度事業報告・平成 28 年度決算報告
平成 29 年 6 月	理事長互選、常務理事互選
平成 29 年 7 月	平成 29 年度事業執行状況報告
平成 29 年 10 月	平成 29 年度事業執行状況報告
平成 30 年 1 月	平成 29 年度事業執行状況報告
平成 30 年 3 月	平成 30 年度事業計画・平成 30 年度収支予算

2) 評議員会の開催

制度改正により法人運営の事後的な監督を行う議決機関とし、法人の業務の決定にあたり重要な事項について評議員会を開催する。

平成 29 年度の評議員会の開催予定は、次のとおりとする他必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

開催月	主な審議事項
平成 29 年 6 月	平成 28 年度事業報告 平成 28 年度決算報告 新役員（理事・監事）の選任

7. 監事による監査

1) 監事は、理事会において出席して、理事会の運営状況及び理事の業務執行状況を監査報告する。(年 4 回)

開催月	主な監査内容
平成 29 年 5 月	事業報告、収支決算
平成 29 年 7 月	運営状況、資産管理
平成 29 年 11 月	運営状況、資産管理
平成 30 年 1 月	運営状況、資産管理

2) 監事は、法人の財産状況、利用者等の状況を監査する。

3) 監事は、監査報告書を作成し、理事会及び北海道知事に報告する。

8. 福祉サービス相談委員会・虐待防止委員会

福祉サービス相談委員会を中心とする苦情対応マニュアルの徹底により、適切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。また、虐待防止委員会を中心とする虐待防止マニュアルの徹底により、適切な対応と迅速な処理に努め、毎月の振り返りシートを使用し職員個々の意識も高め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。

9. 快適な住空間の提供（中長期計画）

施設内外設備において老朽化が進み整備計画に沿い設備修理・更新を行い、今後の生活様式やご利用者の快適な生活環境と、適切で有効なサービスを効果的に提供できるよう、また、ご利用者の生活を支える基盤としての役割を果たすため、援助しやすい空間を提供する。

本体施設	…	体育館内装工事（平成 29 年度予定） 居室棟内装工事（平成 28～30 年度予定） 南側外壁塗装工事（平成 29 年度予定） 前庭環境整備、車庫整備工事（平成 29 年度予定） 管理棟内装工事（平成 29 年度～）
かよえ～る	…	旧南幌幼稚園土地購入（平成 29 年度） 建物改修工事（平成 29 年度～）
ハイツひまわり	…	暖房器具更新（平成 29 年度） スプリンクラー設備工事（平成 29 年度）

10. 役職員研修の充実

今年度も、制度改革、報酬改定に対応するため、また、法人経営の改革に必要な知識の習得を図るために、道社協が実施する「社会福祉法人役員専門研修」に参加する他、関係団体主催の研修会に随時参加する。役職員の情報交換や視察研修会及び懇談会を実施する。

11. 情報公開

今回の制度改革に基づき、法人運営の透明性の確保として、事業計画・事業報告・財務諸表のほか、定款・現況報告書について、また、施設内の出来事など、引き続き、法人ホームページにおいて情報公開し、ご家族、地域等のコミュニケーション促進に努める。

さらに「南幌めぐみ学園だより」を年 2 回以上発行し、わかりやすく、読みやすい編集になるよう心がける。

12. 地域における社会貢献の取り組み

平成 28 年度に補助事業により導入した手袋編機を活用し、地域の幼稚園・保育所などに提供するほか、交通安全、防犯対策等の啓発事業に活用する。また、平成 28 年に設置した公益財団法人日本財団が運営する社会貢献自動販売機「夢の貯金箱」により、売上の一部を困難な生活をされている方々に利用していただく事業に協力する。

その他、利用者による学園周辺の道路清掃、高齢者世帯の除雪、南幌町や高齢者施設への干支関連の作品等の寄贈を引続き実施する。

13. 当法人経営する事業が、より効果的で充実したものになるよう、積極的に各種補助事業の申請を行う。

14. 対外業務

1) 北海道知的障がい福祉協会

災害対策検討委員会 委員 栗林 和史

2) 北海道ソーシャルワーカー協会

監事 栗林 和史

3) 空知知的障がい福祉協会

理事 栗林 和史

正幹事 小笠原 嵯人 副幹事 小川 幸仁

4) 南幌町障がい福祉計画策定委員会

職務代理者 栗林 和史

5) 南幌町障がい者虐待防止ネットワーク会議

委員 栗林 和史

6) 南空知南部障がい認定審査会

委員 渡辺 実希